

コンプライアンスセミナーのご案内

東京 2015年7月7日(火)

特定商取引に関する法律の解説 「エステティックと特定継続的役務提供取引」

講師 渡辺 邦雄 氏 (有)エステティック・ナビゲーションズ 代表取締役、元エステティック専門誌 ソワンエステ編集長

講習内容

国民生活センターのデータによれば、エステティックに係わる消費者からの相談や苦情の約9割が契約や解約に係わるもので、販売方法に関するものも少なくありません。これらの要因の多くは、特定商取引法(特定継続的役務提供)を「あまりよく知らない」ことに起因すると推測できます。特に、施術等の料金を「前受金」として契約を締結する場合には、お客様との間で果たさなければならない義務や禁止事項があることをまず理解し実践することが、お客様とのトラブル回避には不可欠です。本セミナーでは、特定商取引法の概要と、エステティックに係わる違反事例をケーススタディで理解を深めていただきます。

会場 日本エステティック協会・セミナー室



東京都千代田区麹町3-2-6 垣見麹町ビル4F
◎東京メトロ有楽町線「麹町駅」3出口から徒歩3分
◎東京メトロ半蔵門線「半蔵門駅」3a出口から徒歩5分

大阪 2015年7月13日(月)

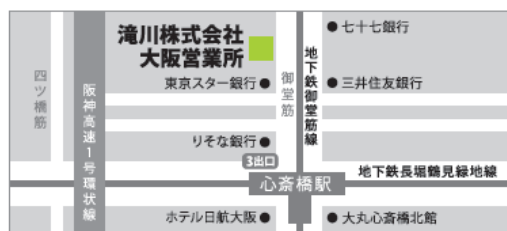
景品表示法に関する解説 「エステティックの広告表示・表現の規則」

講師 渡辺 邦雄 氏 (有)エステティック・ナビゲーションズ 代表取締役、元エステティック専門誌 ソワンエステ編集長

講習内容

商品や役務(サービス)の差別化や販売、購入の誘引・動機付けとして行われている広告宣伝は、情報機器端末の発達と普及により、従来のテレビ、ラジオ、チラシや雑誌・新聞、電話帳といった紙媒体にとどまらず、インターネットやSNS: ソーシャル・ネットワーキング・サービスなどの多様化と比例して、消費者とのトラブルも複雑化してきています。また、広告宣伝による消費者トラブルの実態に合わせて、不適正な行為を取り締まる関連法規も厳格化され、罰則等の措置も厳しいものになっています。本セミナーでは、適正な広告の規則の在り方を、広告表示に係わる違反事例と合わせて解説します。

会場 滝川株式会社 大阪営業所 講習会場



大阪市中央区南船場4-2-4 日本生命御堂筋ビル3F
◎地下鉄・御堂筋線「心斎橋駅」3番出口から徒歩3分

時間・受講料・テキストは共通です。

時間 13時30分～16時30分 ※13時から受付

受講料

	会員	一般(会員でない方)
テキスト「広告表示・表現の規則」なし	3,600円	6,840円
テキスト「広告表示・表現の規則」付き	5,400円	8,640円

テキスト

エステティックで活用できる「知っておきたい広告表示 表現の規則」
(ニューヴェルBOOKシリーズVOL.1)



申込み方法

① 受講料をご確認のうえ、以下の口座へお振込みください。

【銀行振込】みずほ銀行 麹町支店 普通預金 1247533
 名義：一般社団法人日本エステティック協会

※参加者または申込者名義でお振込みください。※振込手数料はご負担願います。
 ※当協会では金融機関で受け取られる振込控用紙を領収書の代わりにさせていただきます。別途の発行はできかねますのでご了承ください。

締切

各会場とも開催日の1週間前
 (入金・申込書ともに必着)

② 下記「申込書」に必要事項をご記入のうえ、協会事務局へFAXまたはE-mailにてお送りください。

③ お申込みが済みましたら、**当日、受付時間に直接会場へお越しください。**

【持ち物】テキスト「広告表示・表現の規則」※お持ちの方のみ、筆記用具、本書(FAX済の申込書)

お申込み・問い合わせ先

一般社団法人日本エステティック協会 事務局(エステティック・インスティテュート担当)
 TEL:03-3234-8496 FAX:03-3234-8498 E-mail:ei@ajesthe.jp

コンプライアンスセミナー申込書

申込日：2015年 月 日

ご参加希望の内容に ○をご記入ください	()東京:7/7(火)「特定商取引に関する法律」 ()大阪:7/13(月)「広告表示と表現の規則」 ()テキスト「広告表示 表現の規則」希望 ※当日会場にてお渡しいたします		
フリガナ	会員番号 ※会員の方		受講料振込日
参加者氏名	お住まいの 都道府県	都道 府県	月 日
連絡先	携帯	FAX	
	E-mail		

FAX : 03 - 3234 - 8498



一般社団法人
 日本エステティック協会